

新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査に対する意見書

目 次

1	川谷委員意見書	1
2	畑委員意見書	2
3	浅見委員意見書	3
4	伊藤委員意見書	4
5	中川委員意見書	5

以下の委員は、基本方針（原案）に対する意見書の中に「新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査に対する意見」が含まれています。

6	田村委員	……基本方針（原案）に対する意見書の	P 2	2 5 行目
7	奥西委員	……	”	P 1 5 1 4 行目
8	法西委員	……	”	P 2 2 2 8 行目
9	草薙委員	……	”	P 3 6 1 0 行目

平成19年7月12日

新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査に対する意見

川谷 健

調査結果のまとめにあたって

- 1) ダム建設によって「回復不可能（まったく失われる）」なもの
- 2) 何らかの影響を受け、また対策によって影響が緩和できるものは、「影響の程度」、および「保全・回復できる程度と、その実現の確度（あるいは実現の幅）」
- 3) 影響を全く受けないもの

を明確にできるよう、調査項目・方法を考えてもらいたい。

特に、「影響を極力緩和する」とする対策については、上記の2)に関する評価を慎重に実施して欲しい。

調査内容については、流域委員会委員から提出された項目にどの調査が、どの程度に答えようとしているのか再度検証をして、必要があれば追加するようにしてもらいたい。

「フォトモンタージュ」については、いわゆる景観・遠景としての検討だけでなく、建設（仮設の施設も含めて）のために「巨石などが除去された河道景観」の検討も必要と考える。

「土砂堆積」に関わるシミュレーションは、それがあくまで「シミュレーション」であることを十分認識した上で、結果の評価および緩和対策の評価をする必要がある。特に、ダム地点付近の河床が岩盤・巨石であることを考慮し、そこでの土砂堆積の様相や影響が一般的な砂礫の河床のそれとは異なることに留意すべきと考える。

2007年7月12日

武庫川流域委員会委員長
松本 誠 様

委員 畑 武志

「新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査（全体）」に関する問題点

この問題につきましても、次のように意見と考え方を述べさせていただきます。

- 計画流量として安全側の数値を採用したことから、910 m³/s に及ぶ洪水調節施設による調節流量が必要になり、本調査が計画され、実施されているが、武庫川のかげがえのない渓谷や河川の姿を守るために、委員会ではさまざまな流域対応を検討してきたことは「武庫川水系河川整備基本方針の治水にかかわる問題点」として別に述べた。しかし、どうしてもこのような調査を行わねばならない場合、ここで対象とされるようなタイプのダム案であってよいのであろうか。
- このようなタイプのダムがたとえ現在の環境に適合し、また適合させうるとの結論に達したと主張されようとも、とてもそのように適合するとは想像することさえできない。現状のダム案をベースにしてこのような調査に多大の経費と時間を費やすことは壮大な徒労に思えるのは私だけであらうか。
- ダムタイプとして、頑丈に見える重力タイプのダム案のようであるが、武庫川の渓谷美に合致するとは考えられない。穴あきと言っても60mのトンネルであれば魚の遡上にも過酷であらう。華麗ともいえる武庫川の渓谷に合致しうるタイプとしては黒部ダム様式の薄型アーチタイプ位であらう。その底部にぽっかりと大穴が開いた姿が想像できる。
- この大穴からの最大流量を下流河道の流下能力の最大値付近に設定することで、10年に1度程度しか機能しない、大洪水のみを処理するダムとして、上流植生等への影響を最小化できる。普段は対岸への渡り橋程度にしか役に立たないこのようなダムがどれだけ存在意義があるかは別にして、武庫川への影響を最小化して、計画規模の安全を確保することはできる。
- 武庫川河道の流下能力はそれなりに大きく、ダムではそれを超える洪水のみの制御に徹し、姑息に中小洪水まで溜め込むことによる繰り返しの湛水貯留から渓谷を守る必要がある。もし湛水頻度の最小化を検討せずに環境調査が先行しているのであれば問題である。
- 最近富に取り沙汰されるような旧態タイプの穴あきダムからは一旦離れ、新技術の開発が必要である。技術開発によっても、岩盤強度等から上のような薄型アーチダムが不可能であるならば、いさぎよくダム案はあきらめ、千苺ダム等の嵩上げを含む治水容量の確保を中心とした対応に専心すべきであらう。武庫川をこれ以上壊さぬよう再生に向けて、河川技術者は可能な限りの知恵を絞らなければ流域住民が期待する対策は実現しない。

「新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査」資料に対する意見書

委員 浅見佳世

休会前に県が示された「新規ダム建設による環境への影響検討」資料に対して流域委員会では、第45回委員会で委員長がまとめられたように、「次の整備計画の時に、ダムが必要となれば、きちんと検討できるような課題を提示したという資料として受け止めるべき」という見解をとっています。その際、こちらは私個人の意見ですが、次回ダムを考える際までに何をしなければいけないか、という切り口で資料をまとめなおしていただきたい、と申し述べました。

例えば、次のような視点です。

次にダムを考えるまでに時間をかけて調査・検討しなければ判断材料を提示できない項目

(植物の移植方法など)

実際の設計図面が決まってからでないに対応策が示せない項目(仮設道路の位置など)

以上のような審議過程を踏まえた上で、今回(第50回)の「新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査」資料に対して、委員会としては次のような姿勢で取り組むことを提案します。

- ・個別の内容の是非は判断しない。
 - ・次にダムを考える時の判断材料とするために、今後どのようなことが課題として必要なのか、この資料に示された調査項目では何が足りないのかについて審議する。
 - ・調査項目の審議に際しては、解決までに要すると考えられる時間を明らかにしておく。
- (上記の視点のうち、数年で答えがでるのか、20~30年の時間を要することなのか、など)

なお、この視点に立った上での個別意見は、次のとおりです。

【土砂の堆積】

渓谷の景観(砂やレキの堆積した河原ではなく、大きな岩の間を水が蕩々と流れる状態)の保全においては、「渓谷を流れる土砂の動態が変わらない」ことが大前提になると考えます。岩と岩との間に土砂が溜まるということは、樹木の定着・生育を招き、ひいては景観の変化をもたらすことにもつながります。専門分野外のため、どのような調査方法がよいのかがわかりません。例えば、堆積することは全く考えられないのか、もしも堆積が考えられるとすればどの範囲に影響が及ぶと予想されるのか、あるいは、現在の技術ではここまでが解明の限界、といったことについて、十分に検討していただきたく存じます。

平成19年7月19日

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠様

武庫川流域委員会
委員 伊藤益義

「新規ダムに係る武庫川環境影響調査」についての意見書

第50回流域委員会に提出された資料4の頭記資料についての意見を提出します。

1. ダム建設工事による影響調査項目がない。

工事期間5～6年という説明の建設工事の環境に対する影響は大きいと思われるので、建設工事に伴う工事用道路、転流路、建設資材置場、プラント位置などの場所、構造によって環境に大きな影響を与えられと考えられる。

2. 貴重種の植生に対する影響調査

特に貴重な岩上植物群は年に1,2回起こる洪水による「攪乱」が重要な役割を果たしている。新規ダムが出来ることによる洪水時は流速が押さえられ、「攪乱」にはならないのではないか。貴重種が渓谷内に残るための条件は資料4にある照葉樹林化の排除だけではない。なぜこの峡谷に貴重な岩上植物が残ったのかを調査する必要がある。

以上

武庫川流域委員会
委員長 松本 誠 様

意見書 新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査について

2007年7月22日
委員 中川芳江

第50回委員会で県から提示された新規ダムに係る武庫川峡谷環境調査について、当日時間の関係で発言できなかった内容を含め以下、意見書を提出します。

1、環境調査はなぜ実施されているのか

まず、委員会の見解について。昨年の提言書作成段階では今春には委員会審議終了予定であった。従って、平成22年まで審議が延長されその間に新規ダム地点の環境調査まで実施される前提で書かれている提言書ではないことをまず確認しておきたい。

その上で、提言書に記載した環境への影響検討指摘事項は「次期整備計画策定段階へ向けての検討事項として位置づける」として合意したものである。従って、提言の指摘を根拠として、「委員会でダム採否を判断して頂くための情報提供を目的に環境調査に着手している」との説明は、委員会の見解と合致しない。

重ねて言うが、委員会は今次整備計画策定のために調査すべきであるとは提言していない。委員会の判断に資するための調査に1億6千万円もの調査費を委員会は求めていない。百歩譲って委員会に情報提供する調査だとしても最終的な結論によっては調査費は「無駄」になる場合がある。無駄になるような調査を委員会は求めていない。この調査は、県の説明にあるように県の責任において実施されているのであるから、もしも1億6千万円もの調査費が無駄になる場合があるとすれば、無駄に帰した責任は県にある。この点は、はっきりさせておきたい。環境調査費が無駄になるからダム建設を容認するという論理（環境調査費を無駄にするつもりかといった主張）が、決して成り立たないことは、自明である。

次に、調査目的について。第50回委員会で、調査の目的を2度県に確認したが、環境調査の説明内容と答弁は乖離している。加えて「環境影響評価に関する条例に基づく調査ではない」としながら「環境影響評価の準備書作成段階にも活用できるような精度にしたい」との回答は調査の位置づけと成果との間の矛盾を示しており、実質的に環境アセスメント手続きの前倒し作業を意味していることになる。結果として、環境調査実施は、提言書を理由にして実は県自身がダムの採（否）への情報収集を行い、更にはダム建設への行政手続きにかかわる作業をも実質的に進めているということになるのではなかろうか。

更に、私は新規ダム関連よりもまず何よりも堤防強化を最優先して進捗させてほしいという意見を持っているので、1億6千万円という堤防整備に換算すれば何百メートルかの堤防強化が図れるほどの予算をつぎ込んで、優先的に新規ダムの環境調査を推進することが政策選択として適切だと考えていない。

なお、第50回委員会で、仮に「新規ダム」を整備計画で採用とした場合の環境アセスメント手続きについて質した回答として、2000年に環境影響評価に関する条例に基づき開始された「武庫川ダム」手続きの継続として実施するつもりである旨を県は回答した。原案の内容によっては、整備計画原案提示時にこの点についても審議が必要になることを指摘しておきたい。

2、調査について

(1) 疑問にこたえる調査を

環境に関する調査の項目については、すでに1年前に委員会で議論しているので改めてここで取り出さない。議論を共有していたのであるから、委員会が求めている情報を汲み

取れるはずで、当然、調査結果ではそれらが示されるものと理解している。

(2) 調査のプロセス

県が、この調査を「採否を審議するための情報」であるとするなら、あるいは更に踏み込んで「ダム建設を容認させる根拠としての情報」として位置づけたいのだとするならなおさら、この調査は単純に調査結果のみが対象となるわけではない。調査の推進体制、つまり調査者、評価者、指導した学術専門家がおられればその方々といった体制や進め方も重要な情報になる。2000年の環境影響評価概要書手続きの際に、「お手盛り調査」「アワズメント」などという強烈な不信が県民の間にあったことを、県には思い起こして頂く必要がある。

(3) 調査論理について

1年前の委員会での議論、さらに遡れば環境アセスメントで示された意見で示された懸念は、ダムという構造物を峡谷に建造する（試験湛水を含めて）ことによる環境影響である。植生の自然遷移を問題として取り上げているわけではない。

整備計画で環境調査に関する審議が必要になった場合には、目標植生の妥当性、植生管理に要する投資について検討が必要である。更に最終的に河川整備として検討する段階では、湛水域全面積への投資が治水の他の代替策と比較して河川整備として適切な選択であるか否かの検討を要する。

3、類似ダムに見る湛水試験の影響

島根県二級河川益田川水系の県の治水専用ダム・益田川ダムの構造はかなり武庫川の新規ダムと類似している。規模は益田川ダムのほうが小さい（ダム高は新規ダムの方が約1.5倍高い）。ダム軸地形も湛水域の自然環境も河川状況も武庫川と異なる点が多々あり、また事前事後の環境調査も実施していないとのことで、益田川ダムから厳密な環境影響について学び取ることは難しいと思われる。しかし、全国初の本格的な「河床穴あきダム」として運用を開始しており、国土交通省でも先駆的な事例として頻繁に取り上げている。その意味で新規ダムの参考とするなら最も近い事例といえる。昨年2月に湛水試験が完了し、4月から共用開始している。湛水試験後の状況と知見を得るために今年5月下旬（試験完了後約15ヶ月）に私費で視察に行った。すでに初夏新緑の季節であるが木本類（木の仲間）が枯死している様子はこの写真でもわかる（次ページ図参照）。

果たして、新規ダムと引きかえに、益田川ダム湛水域で見られるような影響を武田尾溪谷でも覚悟するべきなのか。

様々な意味で、県は誤らないで頂きたい。

同時に、県は合意形成をはかろうと考えるならば、合意形成を目指すために設置されている委員会と県との間の綱渡りのような信頼構築を致命的に損なう可能性について、もっと敏感でいて頂きたい。

なお、視察では土砂動態や堆砂などの知見も得たが、個別の内容に踏み込む段階ではないと考えるので言及しない。

<参考>益田川ダム <http://www.pref.shimane.jp/section/mizube/dam/masudagawa-dam.htm>

図1：島根県二級河川 益田川水系益田川ダムの湛水域



撮影・合成処理：中川芳江

ダム堤ほぼ中央から湛水域側を臨む。（撮影：2007年5月28日） *連続写真合成処理 満水位は右の青色の看板の位置（ ← ）



図2：2007年4月の湛水域の様子

ダム堤やや右側から湛水域側を臨む。（撮影：2007年4月9日）

（図2のこの写真は、別途私費視察に行かれた方からのご提供です）

以上

*事務局へ 本ページに限り傍聴の方々の配布資料もカラー印刷のご配慮をお願い致します。